



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会社名 ア ビ ッ ク ス 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 熊 崎 友 久  
(コード番号：7836)  
問合せ先 管理本部本部長 桐 原 威 憲  
( TEL. 045-670-7720 )

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

尚、平成 25 年 5 月 15 日付にて、株式譲渡契約が合意されたため、本日現在において、下記ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合は、親会社に該当しないこととなっております。

### 記

#### 1. 親会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

| 名称                           | 属性  | 議決権所有割合 (%) |       |       | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|------------------------------|-----|-------------|-------|-------|------------------------|
|                              |     | 直接所有分       | 合算対象分 | 計     |                        |
| ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合 | 親会社 | 59.05       | 0.00  | 59.05 | なし                     |

(注) 継続開示会社等ではありません。

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社等との取引関係や人的・資本的关系

ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合は、当社の親会社であり、当社議決権の 59.05% を所有する筆頭株主であります。(平成 25 年 3 月 31 日現在)

当社では、当該親会社を無限責任組合員として運営管理している株式会社 JBF パートナーズより 1 名が当社取締役に就任しており、当社業務に関する経営上の助言を得ることを目的としております。

また、将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更はありません。

( 役員の兼務状況 )

( 平成 25 年 6 月 27 日現在 )

| 役職    | 氏名    | 親会社等又はそのグループ企業での役職         | 就任理由                                        |
|-------|-------|----------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役会長 | 河野 芳隆 | 株式会社 JBF パートナース<br>代表取締役社長 | 事業会社への投資業務における専門的な知識・経験等を活かし、当社の経営体制を強化するため |

( 注 ) 当社の取締役 4 名のうち、1 名が兼務役員として就任しております。

( 2 ) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、財務・経理・人事などの経営管理において、独自の組織で運営しており、事業計画や決裁機能についても独立して運営を行っております。

また、当社とジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合の関係において、自主性を尊重しつつ、今後の事業方針などの相互理解を深めており、当社が経営・事業活動を行う上での承認事項などの制約は、一切ありません。したがって、親会社等からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

( 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日 )

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                   | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 取引内容             | 取引金額(千円) | 科目          | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------------|---------|--------------|------------------|----------|-------------|----------|
| 親会社 | ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区 | 10,000,000   | 新株予約権付社債から社債への振替 | 350,000  | 1 年内償還予定の社債 | 300,000  |
|     |                              |         |              | 社債の償還            | 300,000  |             |          |
|     |                              |         |              | 社債利息の支払          | 3,160    |             |          |

( 注 ) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の発行、社債利息の支払いについては、市場価格、市場実勢を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社における親会社との取引については、事業上の制約を受けることなく、個別協議により一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

以上